

平成 21 年 第 2 回臨時会 （第 1 日 11 月 5 日）

〔質疑〕 沖本

おはようございます。

議長のご指名をいただきましたので、これより市政クラブを代表し、今臨時会に上程されております議案第 61 号、平成 20 年度座間市一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行ってまいります。

平成 20 年度の日本経済は、サブプライムローン問題で揺れるアメリカ経済の影響を受けつつも、年度当初は円安基調を背景とした輸出産業の好業績に支えられ、民需主導の形で比較的堅調な水準で推移をしていましたが、リーマンブラザーズの経営破綻を契機に全世界の経済は一気に暗転し、百年に一度と言われるほどの深刻な状況に陥ってしまいました。自動車、電機を始めとする輸出依存型の日本企業の大半は、貿易相手国の需要不振により、好業績予想から一転大幅な赤字決算となっており、各種の経済指標は総じて当初見込みを大きく下回る結果となり、とりわけ平成 20 年 10 月から 12 月期の実質国内総生産 GDP は前期に対して 3.3%、年率換算で 12.7% の減となっており、これは第一次石油危機の影響を受けた昭和 49 年 1 月から 3 月期の年率換算 13.1% 減に次ぐ 35 年ぶりの大きな下落幅であり、2 けたの減少幅は戦後 2 度目であり、この数値からも経済危機の深刻さが浮き彫りになっていることは言うまでもありません。

さて、このような経済状況の中にあつて、平成 20 年度予算編成は、市民の福祉向上と、将来像である「みなぎる活力と安らぎが調和するときめきのまち」の実現を目指し、市政情報・市民参加・行政改革の推進、安全・安心な生活環境の推進、福祉・医療・保健の推進、教育・文化の推進、住み、働き、憩うまちの活性化の推進という五つの重点目標を上げられ、事業を推進するものとして取り組まれた年度であります。

その結果、一般会計の歳入総額及び歳出総額は、予算現額の 334 億 6,966 万 6,000 円に対し、歳入総額が 316 億 8,240 万 7,087 円、歳出総額が 309 億 2,238 万 2,870 円となり、歳入歳出差引額は 76 万 24 円の黒字となっております。

遠藤市長におかれましては、平成 20 年 10 月より、前任者である星野前市長から引き継がれ、半年間、平成 20 年度の事業執行に当たられたわけであります。平成 20 年度第 4 回定例会の所信表明では、「市政を発展的に継承していくことをお約束させていただき、第 4 代市長に就任させていただきました。市政を発展的に継承とは、今まで市政を支えてこられた多くの皆様の総意を尊重しつつ、一つ一つの政策についてこれから丹念に検証し、継承し、伸ばすべきものについては的確に対応する、また、時代の変化に必ずべく、必要な部分については即応すべく改善する、さらには時代が求め対応すべき新たな施策についても果敢に取り組んでまいり、このような取り組み姿勢でございます」と述べられております。

そこで、まず市長にお伺いするものでございますが、この平成 20 年度の事業執行への取り組みとその成果、そしてそれらの評価について総括的な市長の所見をお伺いし、またそ

の評価から今後の市政に対してどのように反映されるのか、そのお考えをお示しいただきたいと存じます。

平成20年度の決算概要、財政状況などについては、監査委員さんからの提出されております決算並びに基金運用状況審査意見書の中での細かく説明並びに指摘をしていただいております。私たち市政クラブといたしましては、これを理解、認識し、質疑の中での引用は割愛させていただきます。

それでは、早速各事業、とりわけ五つの目標における新規事業、充実事業、継続事業の中から重立った事業、施策について端的に伺ってまいります。

まず、市民活動サポートセンター設置事業について伺います。

市民活動サポートセンターは、市民との協働のまちづくりを推進することを目的に、これまで設置されていた生涯学習活動支援のための生涯学習活動サポートセンターを発展的に解散した後、市民活動を総合的に支援し、市民間、市民・行政間などの交流を促進するための拠点として設置されたわけではありますが、生涯学習活動サポートセンターと比べ、市民活動サポートセンターではこういった特色のある活動を展開されているのか伺います。また、同センターに対し市民側の認知度、周知度というのは現在どうなっていると判断されているのか伺います。

次に、救急活動器具整備事業について伺います。

この事業は、自動体外式除細動器AEDを市内小学校6校及び貸し出し用3台を設置するというものであります。事業自体は我々としても大変評価をするものですが、費用負担を単純かつ率直に考えた場合、学校へ配備するという部分の費用は教育費から負担するべきではなかったのかと我々は考えるものです。消防も大変厳しい状況の中で事業を展開されております。費用負担の配分についての考えを改めて伺うとともに、今後の自動体外式除細動器AED配置・配備についてはどのようなお考えをお持ちなのか伺っておきます。

次に、太陽光発電設備設置事業費について伺います。

この事業は、環境負荷の軽減と啓発を目的として、入谷小学校、(仮称)栗原コミュニティセンター、配水場施設に太陽光発電装置を設置し、二酸化炭素の削減による地球温暖化防止対策に取り組まれたものであり、事業として大変評価をするものですが、これらの成果と今後の設置計画について考えを伺っておきます。

次に、妊婦健康診査事業について伺います。

この事業は、妊婦の方々、あるいはこれから子供をつくりたいと思われている方々の出産に対する不安や経済的な理由による未受診を解消するため、妊婦健康診査の受診回数を2回から5回に拡大されたものであります。この事業の成果というものをどう判断されているのか伺います。受診者数が5,499人、こういう数値が上がっておりますが、この数値と言えることはどういったことなのでしょう、伺っておきます。

次に、もくせい園管理運営事業と心身障害児通園事業について伺ってまいります。

もくせい園管理運営事業は、座間市立もくせい園を指定管理者に移行し、施設の維持管

理及び知的障害者の更生に必要な指導、訓練の充実を図るために進められたものであります。また、心身障害児通園事業は、総合福祉センターで実施していた児童デイサービス、サニーキッズの保育業務等の一部を委託するものであります。これらの事業の成果とその評価を伺っておきます。

次に、児童ホーム管理運営事業について伺います。

この事業は、相模が丘小学校に次いで栗原小学校においても児童ホームを開設されたものですが、平成20年度におけるこの運営状況と成果について伺っておきます。また、今後小学校内に児童ホームを開設されるお考えがあるのか伺っておきます。

次に、民間保育所助成事業について伺います。

この事業は、児童が保育中に体調不良となったとき、保護者が仕事の都合で迎えに来られない場合、その間、預かることにより保護者の就労支援及び児童の健全育成を行う目的で平成19年度に国が創設した病児・病後児保育事業・自園型を当該年度から実施されたものであります。この事業の利用状況と評価を伺っておきます。先ほど提案説明の中で利用状況としては13名の利用者があったとおっしゃっていましたが、これをどう評価し、今後の拡大あるいは拡充についてお考えであるのか伺っておきます。

最後に、商店街空き店舗及び空き地活用事業について伺います。

この事業は、利用者の参加しやすい環境づくりや会員登録制など、改善による有効な活用をうたわれておりますが、当該年度は一体どのような取り組みを行われ、成果はどうか、また評価としてはどうお考えなのかお伺いし、以上で1回目の質疑を終わります。(拍手)

[答弁] 遠藤市長

ただいま沖本議員よりご質疑をいただいた中で、私に対してお尋ねいただいた部分についてお答えをしまいたいというふうに思います。

まず、平成20年度の事業執行に対して、その取り組みに対する成果、そして評価、これについて私が総括的にどう考えるのかという点、さらにそうした成果及び評価を今後どのように結びつけていくのかといったようなお尋ねをいただいたわけでありまして。

議員からもお話ございましたように、昨年10月に市長に就任をさせていただいたわけですが、その中で、今まで市政を支えてこられた多くの皆様の総意を尊重させていただき、そしてその一つ一つの政策を丹念に検証し、そして継承させていただき、伸ばすべきものは的確に対応すると、また時代の変化に必ず必要な部分については即応すべく改善をすると、また時代が求め、対応すべき新たな施策についても果敢に取り組むといったようなことを施政として申し上げさせていただいたわけでございます。

そして、その就任の前後の状況、これは先ほど私の提案理由の説明の中でもお話し申し上げ、また議員からもお話しいただいたとおりでございます。アメリカのいわゆるサブプライム住宅ローンの問題に端を発した世界の金融危機、そして景気の悪化、同時株安と

いった一連の大きな経済の激動というものを受けまして、本当にオイルショック以来の、それもオイルショックのころというのは右肩上がりの高度成長の時期、今は全くそういう状況でない中で、また、常に申し上げておりますけれども、安定成長から、人口動態についても今後人口減少社会になっていくというような大きな峠の時代を迎えている中での経済危機を迎えたわけでありまして、これについてはもう大変な影響があったわけでございます。ちまたでは雇用の関係では大変大きなこれは課題があったわけでございますし、また個人消費の減退等については、現在でもデフレ経済がこのまま行くのではないかという話もあったりしておるわけでございます。

そうした経済の状況も一つ、そしてもう一つについては、一方において一連の地方分権改革という流れの中において、権限の移譲、事務の移譲、それから税源の移譲といったようなものがあるべき姿で求められておったわけでございますけれども、その特に税源の関係の移譲というものが進まない中でこうした厳しい状況を迎えダブルパンチを食らったと、こうしたイメージではなかったのかなというふうに思っております。

一方で、やはり社会の大きな変化の中で多様化する市民ニーズ、高度化する市民ニーズ、さらには厳しい状況を受けて悲鳴にも近いような市民のニーズ、そしてさらにはそうした中で一連の国の制度改正によって年々地方での負担というものがふえてくる扶助費の関係、いわゆる社会保障の関係、こうしたものも課題として直面し、さらにそれが膨らんできたわけでございますし、そうした点に対してまさに就任早々から対処していかなければならないと、そういう状況であったのではないかというふうに私は振り返っております。

そうした中で、歳出全般にわたる事業の内容、手法についての見直し、さらには限られた財源の中での重点的な配分、そして効率的・効果的な活用、こうした視点というものがさらに重要となってきたわけでございますし、私がさらに申し上げたのが、予算執行に当たって翌年度の予算編成を十分に意識をしながら各現場において英断をもって不用額を残すようにと、そういう指示もあえて出ささせていただくなどしながら事業執行に当たらせていただいたわけでございます。

20年度前半の部分、後半の部分、後半の部分に関しましては私の施政のもとで担わせていただいたわけでございますけれども、それが総括をされた形での今回の決算ということであろうかと思っておりますし、それを受けとめた中で、先ほどもご指摘いただいた、今後、ではそれをどういうふうに生かしていくのかという点に入ってまいりたいというふうに思うのでございますけれども、これについては、言うまでもなく、この平成20年度決算、この数字を見る中でももう既にこの上期の部分の比較的良好な経済環境が下期には全く暗転をしたという部分、税収の関係については、特に個人の市民税等についてはタイムラグがある関係で、20年度には大きく影響してこないというふうに一般的には言われておるわけでございますけれども、それ以外の、いわゆる市税以外の例えば交付金の関係、譲与税の関係、こうしたものについてはもう歴然たる影響が出てきておるわけでございますし、もう既にこの20年度の決算の時点でその後大きく顕在化する経済状況、財政状況の悪化と

いうものが忍び寄ってきているというような結果ではなかったかというふうに思っております。私は、それを受けて、この21年度の予算編成に際しても今後間違いなく私どもの方に影響を及ぼしてくる、その歳入の根幹である市税、市民税、さらには法人市民税といったものの大幅な減収、それ以外の部分での財源についても厳しい状況が見込まれるということを十分に意識をした上で21年度の予算編成に当たり、また現在執行に当たっておるわけでございます。

そして、さらにここで、国においては政権交代があり、地方と国との関係、さらにはこれまでの政権がとってきた地方に対する施策というものについても大幅かつ抜本的な見直しというものも言われている中で、そうしたものも織り込みながら、非常に不明確な要素がある中で、ともかく厳しい財政状況になるということ認識しながら、この貴重な財源をより効率・効果的に配分し、費用対効果というものを十分に意識をして予算編成を行っていくようにということで、具体的な指示や、まだできない中でも、まず心構えというものを職員一丸となってとり行うために、去る10月21日にも22年度の当初予算編成の示達を行わせていただいたものでございます。

いずれにいたしましても、この平成20年度の決算というのは、それ以前の、たしか5～6年にわたったと思いますが、景気拡大と言われた時期から一気に暗転をし、さらに社会的状況というものも非常に困難をきわめる中に突入していく際の大きな転換点の決算であったというふうに思っておりますし、今後、今申し上げたような姿勢、方向性というものをきちんとやはり堅持をしながら今後の編成そして執行に当たってまいりたいと、このように存じておるところでございます。

〔答弁〕 清田市民部長

私どもの方には市民活動サポートセンターについてご質問をいただきました。

まず、生涯学習サポートセンターにつきましては、平成17年12月に自主的かつ非営利的な生涯学習活動の推進を図ることを目的にしまして、市内で生涯学習活動に取り組む団体、個人の方々の支援をしていくための施設としまして座間市公民館の方に開設されました経過がございます。市民活動サポートセンターにつきましては、座間市が目指す市民と協働のまちづくりを積極的に推進するために、市民が自主的かつ自発的に行う営利を目的としない公益的な活動を総合的に支援し、活力ある地域社会の創造に寄与するため、市民活動の拠点施設として設置されてきております。

市民活動サポートセンターの特色ということでございますが、まずサポートセンターに団体登録をしていただきまして、情報サイト「ごまっと」に登録することができます。このサイトの中で各団体さんたちのホームページを持つことができまして、その中で自分たちの活動内容やイベント等の情報を幅広く市民の皆様提供し、かつ会員の募集も図られるというような大きなことがございます。また、団体さんに対しましても、展示コーナーを設けまして、自分たちの活動をチラシなどで周知するというようなことも図られること

もできます。

続きまして、サポートセンターの市民の認知、周知ということでございますが、昨年できまして7カ月、ことしで1年を過ぎようとしておりますが、その間に市のホームページや広報紙でPRもまたしておりますし、昨年につきましては2回、ことしにつきましては4回、情報誌「ざまっと」を各自治会の方に回覧をさせていただいております。定期的にそういう雑誌が出ましたらば自治会回覧で周知を行ってきた努力をしております。

失礼しました。生涯学習サポートセンターは平成17年10月に設置されてございます。先ほど12月と申し上げました。10月に訂正をお願いしたいと思います。

市民活動サポートセンターの運営状況につきましても、市民活動サポートセンター運営委員会がございまして、その中には運営委員さんと市の方の事務局それぞれの3課が参加しております。月1回、運営委員会が開催されております。その中におきましても今後のPR方法とか運営の方法も検討されておりますので、その辺がさらに一つの方策なりが出てきましたらば、実施可能なものから行っていきまして、さらに定期的に市民に周知度を図っていきたいというような考えを持たせております。

以上でございます。

〔答弁〕 環境経済部長

環境経済部所管の太陽光発電設備設置事業費と商店街空き店舗活用事業についてご答弁申し上げます。

太陽光発電設備設置事業費につきましては、二酸化炭素削減量の成果につきまして、まず入谷小学校につきましては、環境教育及び生きた理科の教材とすることを目的に設置をいたしまして、発電量に対する見込み量ということでCO₂の削減量が2,796キログラムということでございます。それから、第一配水施設につきましては施設の防犯対策を目的として設置をいたしました。こちらにつきましては5.36キログラムでございます。今後の設置計画の中には、栗原コミセンが平成21年12月に完成予定、座間中学校の1号棟につきましては今年度末に完成予定でございます。なお、今後につきましては、太陽光パネルの軽量化や量産化に伴う価格低下等を勘案しながら、施設を設置している関係課と協議の上、決めてまいりたいと存じております。

続きまして、商店街空き店舗及び空き地活用事業につきまして、当該年度の取り組みにつきましては、空き店舗補助1件でございます。相武台南口商店会、対象業種は花屋さんでございます。平成18年10月20日から補助対象にさせていただき、平成20年度の補助期間は平成20年4月1日から10月19日まででございます。補助対象は、これらの賃借料の一部補助としまして79万2,654円のうち県との協調補助で本市は21万8,000円を支援させていただきました。

成果につきましては、補助期間中は不足業種が誘致されたことで商店街に明るさが取り戻ただけでなく、当該商店街が力を入れているヒマワリを使った事業でも花屋さんの専

門的な助言を得るなど地域の活動に大いに貢献しており、街の活性化にもつながっていると考えております。

当該事業につきましては、商店街への不足業種の誘致や実験型の店舗展開、コミュニティ施設等を導入することで深刻化する商店街の空き店舗への減少に寄与することができるほか、幅広い業種への取り組みにも対応できるため、商店街の特色に合った事業展開が可能であり、地域にも貢献でき得る事業であると認識しております。したがって、当該事業の有効性は極めて高く、本市にとりましても今後も必要な事業であると考えております。

以上でございます。

〔答弁〕 田中保健福祉部長

保健福祉部の方に何点かご質問をいただきました。

まず、妊婦健康診査の事業でございます。この事業目的につきましては議会冒頭、市長の方から申し上げたところでございますが、子供や母親の健康の確保、出産に対する不安や経済的な理由による不受診からのいわゆる飛び込み出産の解消を図ることを目的としてございます。この観点で実績を見ますと、平成 19 年度の実診率は 93%から平成 20 年度は 97%にふえております。健診による早期発見、早期治療につなげるための要指導や病院への診療勧奨につなげた人が、19 年度 446 人から 20 年度には 939 人と大きくふえているところでございます。妊娠中毒症や低出生体重児の防止と安心安全な妊娠・出産の確保に成果を上げているものと判断をいたしているところでございます。

次に、もくせい園管理運営事業並びに心身障害児通園事業の関係でございます。まず、座間市立もくせい園につきましてでございますが、事業内容の水準確保を図る中で市民ニーズに応じたサービス内容の充実、事業運営、経費の効率化等の観点から、平成 20 年 4 月より指定管理者制度に移行をさせていただいたところでございます。

まず経費についてでございますが、平成 19 年度職員給与 3,328 万 9,000 円、業務の一部委託料 3,082 万 6,000 円及び施設管理費 1,528 万 7,000 円、合計で 7,940 万 2,000 円でございます。この経費から国、県の補助金と利用者負担金を除いた市費負担額につきましては 4,205 万円でございます。平成 20 年度におきましては市費負担額であります指定管理者料 2,533 万 7,000 円でございますので、差し引きいたしますと 1,671 万 3,000 円の経費縮減を図らせていただきました。平成 20 年 4 月より通所利用者数は 28 人から 30 名に増加いたしました。サービス提供体制につきましては、これまで直営で提供してきましたサービス水準を確保するため、国基準では 7.5 対 1 に対しまして 3.1 の体制を維持させていただいたところでございます。

活動実績につきましては、年間延べ利用人数 6,351 名、前年度対比で 531 名の増加、稼働日数では 236 日で 2 日の増加、1 日平均利用者数においては 26.9 名で 2 名の増加でございました。平成 21 年 2 月に個別支援日常プログラム活動、行事について健康管理、職員対応、

施設運営、送迎サービス等 12 項目にわたりますアンケートを利用者に対し実施をいたしました。この結果、満足またはほぼ満足が 83%で、満足していない方が 5%、様子がわからない、または無回答が 12%であり、8割を超す方々が指定管理者の運営について満足またはほぼ満足との結果でございました。一方、座間市立もくせい園、平成 21 年 4 月より障害者自立支援法に基づきます生活介護事業に移行いたしましたところがございます。常勤の看護師並びに利用者の増加に伴い、非常勤支援員 2 名の増員をさせていただいたところがございます。またアンケートの調査の結果などを踏まえ、指定管理者として利用者のサービス向上に努め、適正な施設運営を図っているものと評価をいたしているところがございます。

次に、サニーキッズの関係でございます。児童デイサービスサニーキッズにつきましては、事業内容の水準の確保を図る中で、事業運営、経費の効率化等の観点から、平成 21 年度の全面委託に向けまして、通所児に負担をかけないことを前提として市の臨時職員等を委託先で雇用することを条件に、児童デイサービスサニーキッズの保育士業務等の一部を、平成 20 年 4 月に社会福祉法人日本キリスト教奉仕団に委託をいたしました。

まず、経費についてでございますが、平成 19 年度職員給与 5,395 万 5,000 円、管理経費委託料 2,455 万 3,000 円、合計で 7,850 万 8,000 円、この経費から国、県の補助金と利用者負担額を除いた市負担額 5,860 万 7,000 円でございます。平成 20 年度の市費負担額につきましては 5,252 万 3,000 円、差し引きいたしますと 608 万 4,000 円の経費縮減を図らせていただいたところがございます。

なお、サービス提供体制でございますが、非常勤の看護師、保育士を委託先常勤看護師、常勤保育士としてさらに平成 19 年度と比較しますと、保育士 2 名増員をいたし、職員 2 名を増員配置し、サービス提供の充実に努めさせていただいたところがございます。平成 20 年 8 月にアンケート調査を実施をさせていただき、満足をしている 58%、どちらでもない 32%、不満がある 8%、未回答 2%、以上の結果、6割近い方々からよい評価を得られました。しかしながら、平成 21 年度全面委託に際し、保護者から市職員と委託先職員との連携の不備や保護者支援等の問題が発生したため、保護者からの全面委託の延期について陳情がありましたが、保護者会と 4 回、意見交換会を実施し、一定のご理解を得ましたので、平成 21 年 4 月から全面委託をさせていただいたところがございます。

平成 20 年度の反省を踏まえまして、今年度は年 3 回、定期的に保護者との意見交換会を実施し、既に 2 回、保護者との意見交換会を実施させていただいたところがございます。委託先の職員の頑張りを感ずる、昨年より職員間の連絡事項の伝達がよい等の保護者からの評価もいただいているところがございます。利用時のサービス向上のため、適正な事業運営を図っているものと評価をさせていただいているところがございます。

次に、児童ホーム管理運営につきましてでございます。「平成 20 年度におけます児童ホーム管理運営事業の運営状況について、また今後も小学校内に児童ホームを開催する考えがあるのか」ご質疑をいただきました。平成 20 年 4 月より栗原児童館のコミセン化により、児童ホームを栗原小学校内に移転し、定員 36 名から 12 名増員をさせていただき、48 名で

開設をさせていただいたところでございます。このことにより、児童館4館、コミセン5館、サン・ホープ1施設、小学校内3カ所での運営となっております。また待機児につきましては、平成18年度102名、それから平成19年度10名、平成20年度8名というような状況でございます。小学校内の児童ホームにおきましては学校の協力理解のもと、グラウンドや体育館の利用などをさせていただき、子供たちが伸び伸びと生活させていただいておるところでございます。「今後も小学校内に児童ホームを開設される考えがあるのか」というご質疑でございますが、現在、定員総数656人に対し、入所児童数594名となっており、今後の待機児等その他の状況を踏まえ、教育委員会、小学校等をお願いをさせていただきたいと考えてございます。

民間保育所助成事業の関係でございます。病児・病後児保育事業、自園型の利用状況と評価についてのご質疑をいただきました。まず、利用状況でございますが、平成20年10月から市内保育園1園で開園をさせていただき、利用児童数は13名、12世帯が利用されております。今までは児童が発熱等ぐあいが悪くなった場合、就労中の保護者に連絡をし、できるだけ早くお迎えに来てもらわなくてはならない状況であったわけでございますが、仕事が片づくまで看護師がいる状況で児童を安心して預けられるなど、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成が図られたところでございます。また、今後の計画ということでございますが、現在オープン型であります病後児保育の対応、病気は治ったけれど安静が必要な児童、こんな方の対応について検討をさせていただいているところでございます。

〔答弁〕 林消防長

消防部には自動体外式除細動器、いわゆるAEDについて2点ほど質疑をいただきました。

最初に、費用負担の考え方についてでございますが、消防では市民の皆様がお互いに協力し、だれもが安心して暮らせるまちづくりを目指し、万が一の事故や病気の発作などで心肺停止状態に陥った人のために、平成17年度から神奈川県市町村地震防災対策緊急支援事業費補助金を活用し、市内の公共施設及び小学校、中学校に自動体外式除細動器を現在35台配備してまいりました。この県の補助金は地域の地震防災力の強化を図り、地震に対する被害を最小限に抑えることを目的とし、災害時応急活動事前対策や被害軽減のための予防対策に係る事業に対し、補助金を交付するものとなっております。自動体外式除細動器の配備については当時、県と協議を行い、「避難所等の配備をするのであれば補助金の対象になる」という回答を得ております。また、配備する体外式除細動器の指導点検も必要であることから、財政当局と協議を行い、消防部で配備をすることとなったものでございます。

次に、この配置、配備についてのご質疑でございますが、県補助金は平成22年度で終了予定となっておりますので、平成22年度については消防部で各コミュニティセンター及び

市民球場に9台の配備を計画しております。また、平成17年度から配備しました自動体外式除細動器は平成23年度以降更新をする必要がありますので、費用面については財政当局及び配備した関係部局と協議を行い、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔質疑〕 沖本

一定のご答弁ありがとうございます。それでは、何点か再質疑をさせていただきたいと思います。細かいところは各委員会の方でお伺いするものでございますが、気になるところをちょっと聞いていきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願ひいたします。

全体的に答弁から私、感じさせていただくところは、やはり成果に対する評価とかになりますと、どうしても行政側の視点で見ているのかなというふうに感じております。その中でも福祉部の方でアンケート調査をとられ、それに対してまた今後どうするか考えるという、そういったスタンスは非常にいいのかなというふうに思っておりますので、各事業に対してもそういう観点で、行政側からの視点ではなく利用されている方あるいは使用されている方という意見をぜひ尊重して、それをまた逆に評価として感じ取っていただければ幸いかなというふうに思います。

まず、では質疑の方ですけれども、市長の方から総括的な平成20年度の事業執行に対しての成果、評価というものを答弁いただきました。ここでちょっと再質疑させていただきたいのは、やはり遠藤市長として、この平成20年度の下期に対してどういった事業推進における、先ほどもお言葉の中にありましたけれども、市長がとられた手法、そして特徴的な事業運営に当たっての事例等ございましたら、ぜひお示しいただければなというふうに思います。景気、経済あるいは地方分権、あるべき姿等々、先ほどもお言葉の中で、ダブルパンチのような時期に行政に入り込まれて、そして運営されていたわけなのですが、遠藤市長の特徴というものは、では一体何だったのかということをお示しいただければというふうに思います。

それから、市民活動サポートセンターの方ですけれども、どう判断されているかということと最後に伺ったわけなのですが、確かに生涯学習課とサポートセンター、そして市民活動サポートセンターと移行して、その中でのやり方の違いとかは理解しました。答弁の中にもあったのですが、実際、今現在発展途上なのだよということなのか。それと、この特色の一つとして、要は市民団体のサイトを募ったと。もちろんサポートセンターのホームページがあります。その中に諸団体のサイトも入れて、わかるようにした。周知もそれのできるのでしょうかけれども、では実際、そういったインターネットとかそういうところを不得意とされているような市民団体に関しては市として、サポートセンターとしてもそうですけれども、どう取り組みをされているのか、その2点をお伺いしておきたいと思ひます。

それから、自動体外式除細動器の話ですけれども、補助金としての話もわかりますし、運用そのものの考え方も座間市としての考え方ということで理解させていただきたいと思いますが、実際、他市の場合は、では果たしてどういうふうな運営の仕方、それはお金の使い方もそうですし、運用の考え方というの、では他市はどのような考え方なり運用のされ方をされているのか、これはちょっとわかる範囲で結構ですので、お示しいただければなというふうに思います。

それから、もくせい園管理運営事業、それから心身障害児の通園事業について、先ほど答弁の中にもありましたし、私からもちょっと言いましたけれども、アンケート調査をされて取り組まれているということは十分評価をいたしますが、部長の方からもお話ありましたように、サニーキッズに関しては多々、委員会の方でもいろいろ議論したり、または陳情に対しての話もいろいろあったわけなのですが、平成 20 年度の事業として一部委託、そして平成 21 年度には全面委託への移行ということになったわけなのですが、その中でもやはりアンケート等をとったとはいえ、実際にはまだまだ不満があり、そして陳情も上がってきたところなのですけれども、平成 20 年度以降もいろんな意見交換会をされているようなのですが今現在、平成 20 年度の事業を含めて、アンケートの中で見えてこない不満点というのをどう取り込んでいくのかが大事なのかなというふうに感じております。今、全面委託をされているわけですから、先ほど年 3 回ですか、意見交換会、平成 20 年度既に計画をされている、ごめんなさい、ちょっと聞き取りが悪かったのかもしれませんが、意見交換をやられた中で、アンケートも含めてですけれども、その不満点というのは今現在どういうふうになっているのか、お示しいただければなというふうに思います。

それから、民間保育所助成事業のところですが、私の質疑の中で拡充、拡大の考えということで答弁いただいたと思うのですが、答弁の中ではサービスの充実ということはおっしゃっているのですけれども、これは逆にというか施設の拡大といった面では今後どう考えていくのかということをお聞きしておきたいと思います。

以上で 2 回目の質疑を終わりたいと思います。

〔答弁〕 遠藤市長

それでは、沖本議員の再質疑にお答えを申し上げたいというふうに存じます。

私の平成 20 年度の事業執行の関係、手法の関係それから事例、具体的にといったようなお尋ねをいただいたわけでごさいます、これを振り返って整理をさせていただきますと、当初予算については、もう言うまでもなく星野前市長が組まれて執行されたわけでごさいます、10 月からそれを引き継いだ私といたしましては、12 月の補正の関係、それから 3 月補正の関係でその対応をとらせていただいたわけでごさいます。まさにこの 12 月、3 月の補正予算、これを振り返ってみますと、先ほども申し上げたような暗転をしたこの経済状況、そして社会の大きな変化というものがもう市政にも影響を及ぼしてきたわけでごさいます、ざっくりした数字で 12 月補正が 4.6 億円、3 月の補正が 3 億 1,000 万円弱、合

わせて7億7,000万円弱の補正を組ませていただいたわけですが、その主なものが、例えばその2回を含めて国保の繰出金が2億9,000万円、そして生保の関係が1億2,000万円、さらには児童手当の関係で6,500万円ですとか、民間保育所の関係で6,200万円ですとか、こうしたいわゆる扶助費を中心としたものの合計が約5.3億円を占めたわけですが、そして大きなものについては、市道5号線の関係の整備、これで9,300万円ほどということで、これを合わせますと6億2,000万円というような数字であったわけですが、まさにこの数字自体が、この市政が置かれている状況というものを私は物語っているというふうに、もう体全体で実感をいたした次第でございますし、この厳しい現実と直面をしている中で、基礎自治体として市民生活に直結、そしてそうした部分で義務的な部分を果たしていかなければならないという、こうした状況が色濃く出たし、それをまた受けとめざるを得なかった状況であるというふうに考えております。

現在、民主党政権になって「コンクリートから人へ」という言葉があるわけですが、まさにこの補正予算の中でもコンクリートの部分というのは、その市道5号線の部分にやはり国庫補助というものを含めて考えていく。それ以外については、本当に人の生活を守るという部分、これがやはりあるわけございまして、それをまた守っていくために厳しく私どもの財政というあり方についても取り組みというものにしていかなければいけないということを実際に実感をし、その取り組みをさせていただいたということではないかというふうに思います。

そうしたことも含めて手法という点、これは現在まで繰り返し申し述べておるわけですが、やはりきちんと私どもの予算の編成、立案、それから執行、そしてそれを評価し、後の予算への反映ということ、これをやはり厳しく繰り返していくということが必要なわけございまして、これに関しては、現場で実際の取り組みを行っている職員一人一人がそうした自覚を持って取り組んでいただくと、これをやはり強く求めてまいったわけでございますし、今後もそれをさせていただきたいというふうに思っております。

とにかく、そうした基礎自治体として求められている、こういう本当に切々としたもの、課題についてお答えをしていく、これがやはり私にとって、この平成20年度半年の取り組みでございましたけれども、の中で強く感じたポイントでもございます。

以上でございます。

〔答弁〕 林消防長

私どもの方には市民活動サポートセンターにつきまして、2点ほどの再質疑がございました。

まず、1点目につきましては、市民への周知についてということでございます。これまで、サポートセンターが立ち上がったときにいろいろな市民周知への努力をされてきておりますが、やはり周知方法につきましては、市民の方にもう少し興味を持っていただくよう

な内容ですか、市民活動サポートセンターと私どもが連携をしながらPR方法に工夫をしてまいりたいと、そのように考えております。

それとインターネットが不得意な人への対応ということでございますけれども、まず情報サイト「ざまっと」登録に関しましては年2回、操作説明会を開催しております。最近では12月に開催する予定でおります。場所を借りながら、操作説明会を行っております。また、操作しまして登録しまして、その後のフォローにつきましても、センターに個別に来ていただきまして、センターの職員が1対1でご説明をしているということでございます。サポートセンターに登録して、その後もやはり活動サポートセンターでフォローしております。

以上でございます。

〔答弁〕 田中保健福祉部長

心身障害児通園事業、サニーキッズの関係で再質疑をいただきました。

まず、アンケートの中での不満点ということでございますが、これは大きく二つございまして、先ほど申し上げました一つは、市職員と委託先職員間との連携の不備や保護者支援等の問題点、こういったものが発生したというのが一つでございます。もう一つは、保護者と保護司とのなれの問題がございました。これは市がやっていたときも人事異動等でのなれの期間というのはどうしても必要だったというふうな認識は持っております。こんなところを踏まえまして、今後は定期的に保護者との意見交換会、こういったものを実施させていただきながら、こういった諸問題について理解を得られるよう努めていきたい、このような考えを持たせていただいております。

さらにもう一つは、大きな問題といたしまして平成20年度の年度末に非常勤の理学療法士が突如やめられたというような理由がございまして、これを雇用するというのは一つ問題がございまして、ちょっと時間がかかったのですが、平成21年10月15日付で理学療法士につきましては雇用をさせていただいたというような経過でございます。

それから、民間保育所助成事業の関係で、病児・病後児保育の事業の関係でございまして、平成20年度で始めさせていただきましたこの事業につきましても、自園型といたしまして、保育園に通う園児を中心に行った事業でございまして、今後はオープン型と申しまして、ある保育園で実施をさせていただくわけですが、その保育園に他の保育所に通っておられる、利用されている園児、こういった者も受け入れをできるようなオープン型、こういったものをただいま検討をさせていただいているというような状況でございます。

〔答弁〕 林消防長

消防部には自動体外式除細動器の他市の費用負担についてのご質疑をいただきました。

相模原市、綾瀬市では、当初は消防部で費用負担をしていましたが、現在では配置部署に変更しております。それから海老名市、大和市、厚木市では、県補助金との関係から消

防部で現在も費用負担をしております。平成 22 年度県補助金の終了ということで、平成 23 年度以降については検討する予定となっております。

以上でございます。